

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスの推進を目指して、働き方改革に全社員で取り組みます。
ライフワークバランスのとれた、明るく働きやすい職場を目指します。

令和3年4月14日
株式会社サンテクニカル

目 標

働き方の改善

時間外労働一人あたり1ヶ月平均7時間以下を目指します。
繁忙期においても1ヶ月あたりの時間外労働8.5時間以下を目指します。

休み方の改善

年次有給休暇取得率40%以上を目指します。
社員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土を作り、全社員について年次有給休暇取得日数8日以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・定期的な面談を実施し、必要に応じて業務分担などの見直しを検討します。
- ・改正された労働基準法等の関連法令を社員に周知し、働き方の改善について理解を深めます。
- ・多様な働き方を推進するために、在宅勤務制度を導入し運用します。

休み方の改善

- ・休暇取得状況を定期的に提供します。
- ・働き方改革に関するセミナー等、業務状況を共有し、みんなが休暇を取得しやすい雰囲気を作ります。
- ・柔軟に取得できる夏季休暇制度、誕生月休暇制度を導入し運用します。